

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 中期事業方針

2019年3月19日

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット

※ 文中、「JCCCA」は温対法第39条に基づく全国センター機能を、「全国ネット」は組織としての当社団を示します。

目次

1.	中期事業方針策定の背景	3
2.	地域に支持される国民運動に向けて	4
3.	わたしたちがJCCCAを担う理由	5
4.	中期事業方針とは？	6
5.	わたしたちの目標	7
6.	わたしたちはJCCCAをこう変える	9
7.	地域センターはこう変わる	15
8.	国民運動の地域展開に向けて	16

1. 中期事業方針策定の背景～時代の要請

パリ協定(2015年12月)

- ✓ 2°C目標～21世紀後半のGHG排出実質ゼロの要請
- ✓ 劇的な削減が必要。

SDGs(2015年9月)

- ✓ 複数の課題の統合的解決をめざす。
- ✓ 2030年目標



Society 5.0

- ✓ 技術革新による経済発展・社会課題解決

第五次環境基本計画(2018年4月)

- ✓ 新たな文明社会をめざし、大きく考え方を転換(パラダイムシフト)していくこと、あらゆる観点からのイノベーションを求めている。
- ✓ めざすべき社会の姿として「地域循環共生圏」の創造を提示。
- ✓ 環境・経済・社会の統合的向上の具体化、地域資源の持続可能な活用(「環境で地方を元気に!」)、パートナーシップの充実強化を提唱。

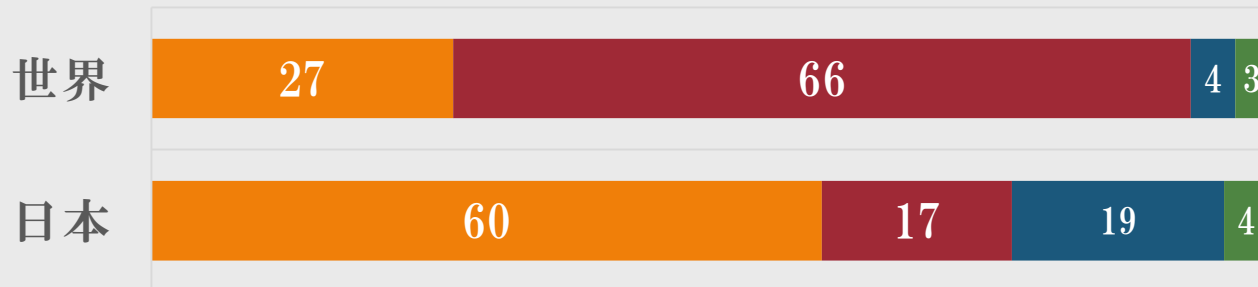
- ✓ 「気候正義」のみならず、「地域や暮らしを豊かにする温暖化対策」への転換、加速が必須。
- ✓ 温暖化対策による地域課題の同時解決を先導し、地方創生・都市再生との統合による加速を先導していくことが求められている。

…「地域の温暖化対策」の再評価・加速が必要

2. 地域に支持される国民運動に向けて

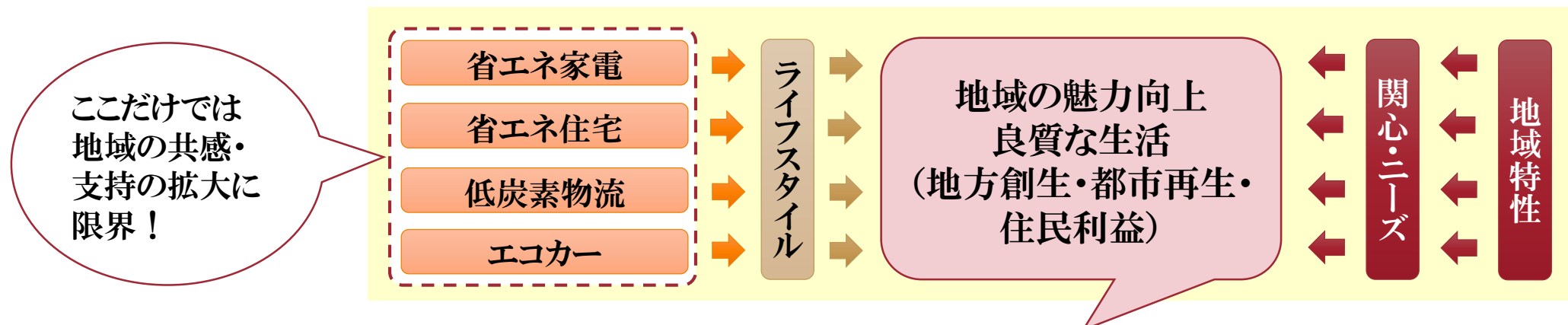
【質問】 あなたにとって気候変動対策はどのようなものですか？

- 多くの場合生活の質を脅かすものである
- 多くの場合生活の質を高めるものである
- 生活の質に影響を与えないものである
- わからない／答えたくない



(データ出典：World Wide View on Climate and Energy, <http://climateandenergy.wvviews.org/results/>)

- ✓ 世界は気候対策を支持している！
- ✓ 国民運動への支持を拡げるには、地域の関心にマッチし、課題の同時解決につなげるアプローチが必要では？
- ✓ 地域での国民運動の加速・自立には、市町村政策や地域の取組みとのパートナーシップが不可欠。



… 国・中央主導の「国民運動」から、地域の関心・ニーズに応えるムーブメントへ！

3. わたしたちがJCCCAを担う理由

✓ 地域センターの集合体である

- ① 全都道府県をカバーする政策推進拠点の集合体！（本部＋全国59ヶ所・約400人のスタッフが実働）
- ② 地域センターを介して全国の現場・ニーズと直結（推進員約6,600人、年間相談件数約34,000人）
- ③ 地域センター間の相互参照・連携により、全国に情報やノウハウが広がる。
- ④ 地域センターの活動を介して全国の自治体政策を支援できる。

✓ 地域センターの資産・ポテンシャル

- ① 指定元自治体との信頼関係（連携・協働実績）
- ② 知事・市長指定による公益性・信頼性（「1活動団体」ではない）
- ③ 地域における温暖化対策の推進基盤（自治体・企業・学校・専門家・推進員・地域協議会等とのネットワーク、協働体制）
- ④ 地域特性に応じた様々な活動分野
- ⑤ 専門性の蓄積（環境教育、普及啓発、削減活動、事業創出、各種コーディネートノウハウ等）

- ✓ ネットワーク全体で、地域の普及啓発、政策・民間活動支援に関する膨大な蓄積を有しており、国民運動や脱炭素社会づくりに関し、国及び自治体への政策提案、官民協働構築の高いポテンシャルを持つ。
- ✓ 今後、マルチステークホルダーが参画する運営体制とすることで、中央の専門家・関係機関・経済界・メディア等と地域の現場をつなぐ新たな国民運動のネットワーク形成の核となりうる。

… この強みを活かすことが全国ネットの存在価値！

4. 中期事業方針とは？

策定の目的

- ✓ 時代の要請や政策ニーズを踏まえ、社団の具体的な使命・活動方針・到達目標等を明確化し、毎年度の事業計画～評価、組織運営の拠り所として、社員・事務局・ステークホルダー間で共有する。
- ✓ 社団の力量形成・機能強化に向けて、組織運営を変革する。
- ✓ 策定・進行管理プロセスをとおして環境省・地方公共団体への政策提案・連携・協働の推進力とする。

対象期間

- ✓ 2019～23年度の5年間を対象とし、必要に応じて見直す。

推進体制

- ✓ 社員総会・理事会により進行管理を行う。
- ✓ 具体的には、理事会は毎年度第4四半期に本方針に照らして事業評価案を作成し、次年度事業計画に反映及び年度目標を設定し、社員総会で必要に応じて修正し、社員と共有する。
- ✓ JCCCA (法定業務)については別途「JCCCA運営委員会」を設置し、環境省と協働の下にステークホルダーのニーズを反映した運営を行う。

5. わたしたちの目標～全国ネットがめざすもの

上位目標

第五次環境基本計画が求める社会のパラダイムシフトに向けて、地域の脱炭素社会づくりの取組みが気候正義とともに地域の魅力や生活の質を高める手段として認識され、受容度が高まり地域内外の協働の下に加速する状況を、地域センターの活動をとおして全国で創出する。

組織の目標

5年後に実現をめざす状態	評価指標	評価手法
① <u>JCCCA機能</u> が再構築され、法に基づく活動が主要ステークホルダーから認知・評価されていること	活動量, 主な連携・支援対象からのフィードバック	JCCCA運営委員会で評価
② <u>国民運動</u> の中核的担い手として活動し, 国民運動の <u>重点分野の普及啓発の質・量が高まり</u> , <u>効果が確認できる</u> こと	JCCCA・地域センターの関与による各分野の削減量・創出付加価値	各事業毎に年度目標を設定し, 総和で評価 (+ベストプラクティス)
③ <u>地域センター</u> の専門性と活動基盤が強化され, <u>地域の取組みの実効性が高まっている</u> こと	地域センターの対象別活動量, 削減量等	毎年度社員向け調査で把握
④ <u>社団</u> (事務局・社員)の力量形成が進み, 資金調達力が向上し, 円滑に運営できていること	社団・社員の予算・職員雇用状況, 社員満足度等	毎年度社員向け調査で把握

＜参考＞ 全国センター(JCCCA)の機能(法第39条第2項)

第1号 現状と緩和策に関する広域的な普及啓発及び広域的な民間活動の支援

第2号 家庭・業務分野を中心とする排出抑制手法の確立

第3号 現状と緩和策に関する調査研究・情報収集・分析・発信

第4号 製品やサービスによる排出量の情報収集・提供

第5号 地域センターの連絡調整・職員研修・指導・活動支援

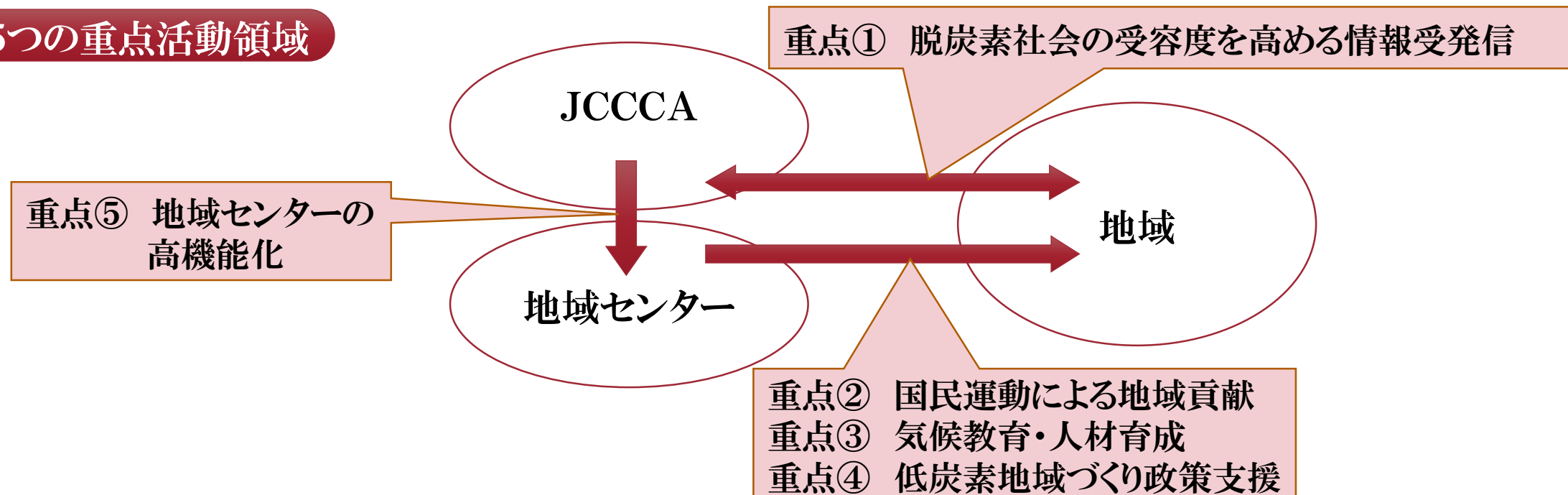
第6号 上記に付帯する業務

6. 私たちはJCCCAをこう変える

めざす姿

- ✓ 政府に代わり、主に地域センターを介して国民運動、気候教育、自治体政策支援を担うナショナルセンター(エージェンシー)
- ✓ 気候政策・対策と、快適な暮らし、地域課題の同時解決、地域づくり(地方創生・都市再生)との統合を先導する社会実験の担い手・シンクタンク(調査・分析, 手法開発, 国・自治体向け政策提言)
- ✓ 地域センターを担い手/パートナーとする全国事業のプロデューサー(共同資金調達)
- ✓ (共益団体→)地域センターや主要ステークホルダーによるネットワークの中核組織(公益ベンチャー)

5つの重点活動領域



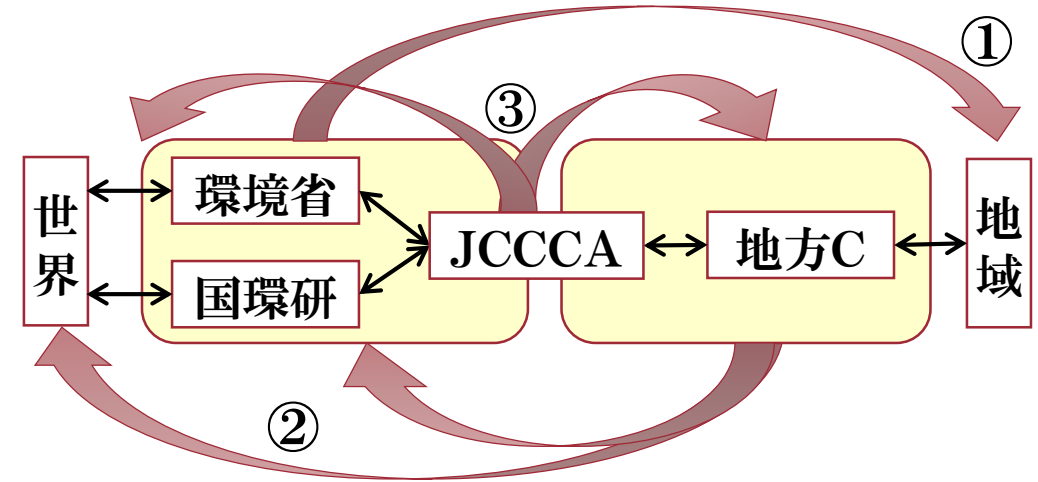
重点① 情報発信による脱炭素社会の受容度向上(1号・3号業務)

5年後にめざす状況

- ✓ 地域気候政策・対策に関する国内外の情報が集積し、国内最大の情報源として関係者・関心層に認知・活用され、「地域気候政策・対策は、地域の魅力や生活の質を向上させる」という認識が社会に広まり始めている。

事業方針

- ① 環境省・国環研等との連携により、国内外の政策・動き・関連する知見を地域に発信する。
- ② 地域センターとの連携により、地域の政策・動きを国内外に発信する。
- ③ JCCCAの活動を国内外に発信する。



取組み案

- ✓ 国環研・地域センター等と連携した情報受発信・流通体制の構築
- ✓ 各分野の専門家や地方センターと連携した「気候×地方創生・都市再生」の普及啓発・対話
- ✓ 「低炭素杯」による国内のベスト・プラクティスの発信・顕彰(※ただし収支改善が継続条件となる)
- ✓ JCCCA・地域センター関連事業実績と関連データ等、「白書」機能を兼ねた活動報告の発行

5年後にめざす状況

- ✓ 国民運動が指定元自治体と地域センターとの信頼関係に基づき、市町村政策とも連携して実践され、実効性(削減効果)や付加価値創出により支持を得て拡大している。

事業方針

- ① 地域センターが築いてきた地域のパートナーやネットワークとの協働体制・実績を活用する。
- ② 取組み分野に関する地域の状況把握(モニタリング)、削減手法開発・実証(社会実験)、政策支援(水平展開)をプロジェクトとして実施する。
- ③ 地域からのボトムアップによる国民運動により、住民利益創出、自走をめざす。

取組み案

- ✓ JCCCA・地域センターによる国民運動推進・地域展開方針の検討, 自治体や地域のステークホルダーとの共有
- ✓ 国民運動の重点分野ごとのプロジェクトを設置し, 地域センター向け補助事業の改組等により推進
- ✓ 「うちエコ診断」の再設計(国民運動・自治体政策との紐付け)
- ✓ Cool Choice実践ナビゲーション(重点5分野を中心とする認証製品・サービス情報のポータル機能)
- ✓ 自治体向け国民運動支援拠点機能の実装

重点③ 気候教育・人材育成(1号・2号業務)

5年後にめざす状況

- ✓ 地域の学校教育・社会教育双方において、気候教育・学習が社会の課題解決・成長方策として認識され、実践機会・場の定着、担い手の確保、実効性の向上が進んでいる。

事業方針

- ① ESD (for SDGs/社会課題の同時解決)の考え方をとりいれ、地域センターを介して手法開発・実証・普及を進める。
- ② 学校教育・社会教育双方で、学習の場・機会と指導者・担い手を拡大し、その状況を可視化する。
- ③ Non-formal 教育としての普及啓発戦略と担い手育成を併せて進め、地域の国民運動に活用する。

取組み案

- ✓ 気候教育情報拠点機能の確立(プログラム・教材開発, 実証・普及, 教員研修・指導者育成等)
- ✓ 「ESD」活動支援センターとの連携・活用
- ✓ 地域センターを介して自治体における気候教育推進体制を整備・確立
- ✓ 地域センターと協働で推進員、コミュニケーター、うちエコ診断士等の人材登録, サポート, 活性化, 育成, 人材制度活用ガイドラインの制定等

重点④ 脱炭素地域づくり・政策支援(1号・2号業務)

5年後にめざす状況

- ✓ 気候政策・対策が我慢や負担ではなく、地域の課題解決に貢献し暮らしを豊かにする、というイメージが全国の環境政策・地域づくり関係者に共有され、各県で取組みが加速している。

事業方針

- ① 地域づくり・振興と融合した魅力的な気候政策を国内外から発掘し、地域に周知・誘発していく。
- ② 地域センターとともに自治体の実情やニーズを把握し、指定元自治体とともに市町村政策支援(県センターレベル)や圏域連携・協働(市センターレベル)を主導していく。

取組み案

- ✓ 地域センターとの連携による自治体向け研修(環境省研修所及びブロックごと)、普及啓発プログラム
- ✓ 地域センターを介した実行計画(区域施策編)の策定・進行管理、事務事業編の活用、市民参加・協働構築、地域課題の同時解決等の支援
- ✓ 地域センター間の技術移転(センター職員研修、各事業によるOJT)
- ✓ 地域センターとの協働によるブロックごとの事例創出・支援
- ✓ 「低炭素杯」による顕彰・発信(再掲)

重点⑤ 地域センターの高機能化(5号業務)

5年後にめざす状況

- ✓ 地域センターが気候政策支援や気候教育, それらに関する事業形成・運営の専門家集団として地域で認知されはじめ, 業務をとおした資金調達が拡大し, 安定運営に向かっている。

地域センターがめざす5年後の姿(次ページ参照)

事業方針

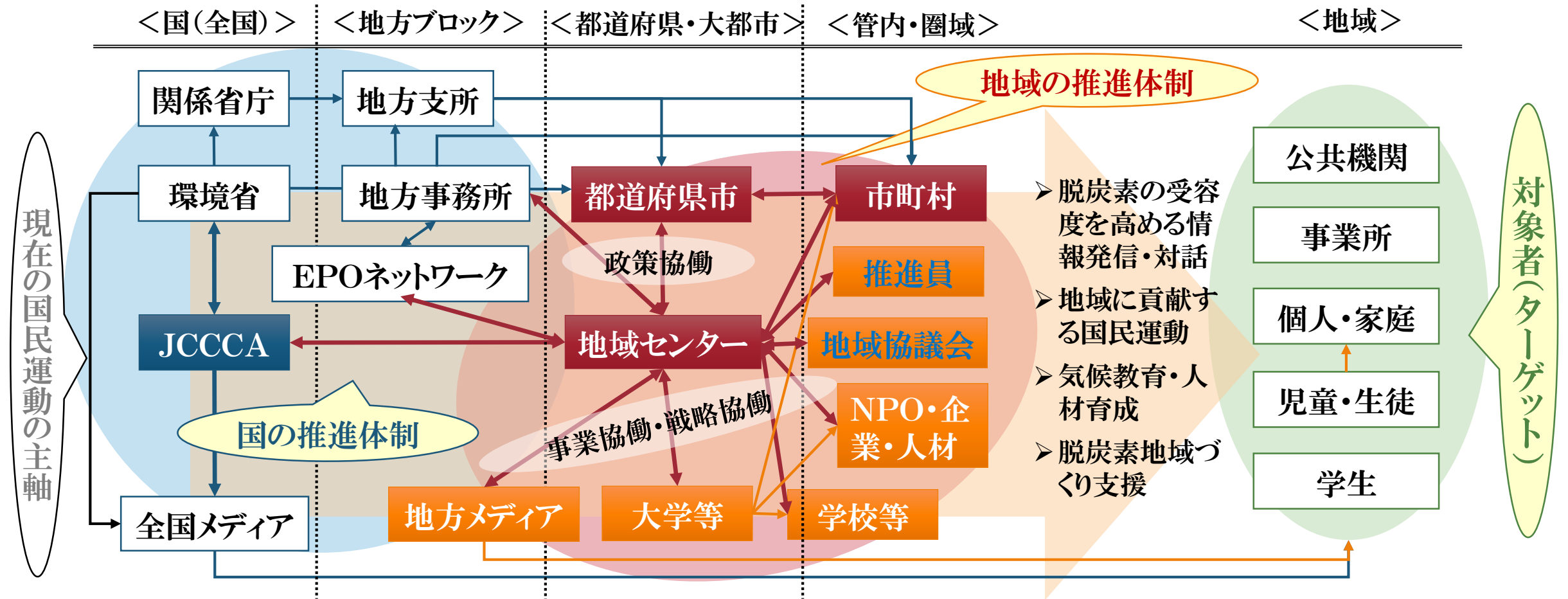
- ① 地域センターの活動・運営のクオリティマネジメントを実施する。
- ② 地域センター職員の専門性を高度化する。
- ③ ブロックや事業単位での連携・相互補完による活動基盤強化を進める。

取組み案

- ✓ (仮)「地域センター指定・運用ガイドライン」の作成と自治体への発信
- ✓ センター職員研修とOJTによる専門人材育成
- ✓ 地域センターとの協働事業(資金調達), 社団内の人材交流
- ✓ 地域センター向け補助執行業務等を介した地域センターの力量形成支援

7. 地域センターはこう変わる～国民運動の地域展開の主軸として

- ① 家庭・業務部門を中心とする自治体気候政策のパートナー(≒「地域気候エネルギーエージェンシー」(注))
- ② 国民運動の県・大都市レベルの推進主体(地域連携による実施体制の中核)
- ③ 地域の気候教育・政策コミュニケーション分野の中核的支援組織(国、自治体、学校、企業等が顧客)



注) 州・都市レベル自治体レベルの気候・エネルギー政策をサポートする専門的な非営利組織。欧州ドイツ語圏を中心に実働し成果を挙げており、地域センターがめざすべき将来像のひとつとして検討に値する。(再エネ事業体としての都市公社とは異なる。)

8. 国民運動の地域展開に向けて (1) 考え方

- ✓ 地域センターは国民運動の担い手として位置づけられ、実働が求められている。
- ✓ しかし、その具体的な役割やメディアとの役割分担は整理されておらず、自治体政策とも連携した地域の推進ネットワークが十分に活用されていない。

- ✓ 地域や自治体の実績・ポテンシャルを踏まえ、地域センターが国民運動に果たす役割・方向性、推進体制づくりが急務

ポイント

- ① 呼びかけ → 「仕掛け」へ
 - × 地域センターが主役の情報発信
 - 地域協働による自走・実効
- ② 脱炭素社会の受容度を高める
 - × 行動変容の押しつけ
 - ポジティブな認識の浸透
- ③ 事業の品質管理
 - × 成果の単純集計
 - 実効性の評価・改善

	自治体 地域センター等	事業者	国	消費者
省エネ家電	5つ星家電買換えキャンペーン			デジキャラ・動画・コミュニケーター等
	<ul style="list-style-type: none"> 市町村だよりを通じた普及啓発 古い冷蔵庫コンテスト（仮称）等の実施 コミュニティFM等を通じた発信 地域センター等を通じた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 統一ロゴマークの掲出等を通じた周知 販売方法の工夫等による5つ星家電等の販売促進 	<ul style="list-style-type: none"> 特設サイト開設等 「しんきゅうさん」改良 29省エネ家電予算 うちエコ診断 	
省エネ住宅	エコ住キャンペーン			
	<ul style="list-style-type: none"> 市町村だよりを通じた普及啓発 コミュニティFM等を通じた発信 地域センター等を通じた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 統一ロゴマークの掲出等を通じた周知 ZEH宿泊体験（冬） ビジネストークガイドの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 特設サイト開設等 29省エネ賃貸住宅支援予算 うちエコ診断 	
	ZEH、省エネリフォーム、BELS等のPR			
低炭素物流	COOL CHOICE出来るだけ1回で受け取りませんかキャンペーン			
	<ul style="list-style-type: none"> 市町村だよりを通じた普及啓発 コミュニティFM等を通じた発信 地域センター等を通じた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 統一ロゴマークの掲出等を通じた周知 CSRページ等での広報 	<ul style="list-style-type: none"> 特設サイト開設等 29宅配ボックス予算 	
エコカー	エコカー買換えキャンペーン			
	<ul style="list-style-type: none"> 市町村だよりを通じた普及啓発 コミュニティFM等を通じた発信 地域センター等を通じた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 統一ロゴマークの掲出等を通じたエコカー買換への促進 	<ul style="list-style-type: none"> 特設サイト開設等 東京モーターショーでの情報発信 	
ライフスタイル	シェアエコ～シェアリングエコノミーをシェアリングエコロジーへ～			
	<ul style="list-style-type: none"> スキル・空間・モノ・移動・お金のシェア活用による地域活性化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車シェア 	<ul style="list-style-type: none"> 特設サイト開設等 29自転車予算 	
			<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電への買換え（2030年度高効率率機器が全面普及） LED照明への交換（2030年度ストック100%） 	
			<ul style="list-style-type: none"> 新築ならZEHを選択する（2030年度、新築住宅における省エネ基準適合率100%） 既存住宅は省エネリフォーム（2030年度約3割省エネ基準適合） 	
			<ul style="list-style-type: none"> 宅配便を1回で受け取ることで、再配達による年間CO2排出量42万トンの削減を目指す 	
			<ul style="list-style-type: none"> まずは、エコカー減税対象への買換えを行う 2030年度には、新車の2台に1台を次世代自動車に 	
			<ul style="list-style-type: none"> CO2削減にも貢献するシェアするライフスタイルを選択する 	

8. 国民運動の地域展開に向けて (2) JCCCA・地域センターの役割

国民運動における地域センターの特性 (リソース)

- ✓ 指定元自治体, 圏域市町村, 地域のNPO, 企業, **推進員**, 専門家, キーパーソン等との **実績に基づく信頼関係**
- ✓ **政策と地域をつなぐ中間支援組織 (注)**としての **推進力**
- ✓ **コンソーシアム, 基盤形成, 推進員研修等, これまでの活動のノウハウの蓄積**
- ✓ 全国の地域センター, 専門家・実務家との **ネットワーク** (相互参照によるノウハウの交換や力量形成が可能)

※ 中間支援組織 : 狭義ではNPO支援組織を意味しますが, ここでは国・自治体の政策と地域をつなぐ中間的な支援組織としてのセンターの性格を表します。

地域センターの役割

- 上記特性を活かした **社会実験**
(→ 成果を自治体政策や地域の活動に **実装・普及**)
- 政策や取組みを継続・自走させる **仕組みづくり**
- 成果の **可視化**によるステークホルダーの動機づけ
- × チラシ配布などの実効性不明の普及啓発
- × 自己目的化した一過性のイベント

JCCCAの役割

- **地域展開方針検討, サポート体制整備**
- 「**ノウハウ共有**→**戦略づくりと実証**→環境省**施策への反映**」を循環させる体制づくり
- 地域センターの活動の **品質管理 (改善支援)**
- 環境省への国民運動や自治体支援政策への提言
- 企業への「**好循環の仕組み**」の提案

役割を果たすために整えるべき条件~「仕掛けづくり」、「脱炭素社会・暮らしの受容度向上」が評価される仕組み

- 仕掛けの有効性 (実装時にアプローチ可能となる人数, それによる削減ポテンシャル等)
- 脱炭素社会へのポジティブ評価の向上度・加速可能性 (事業の中で評価手法を開発し, 実証, 実装する)
- × 参加人数, 賛同人数等のアウトプット
- × 単一事業による削減量の単純推計

8. 国民運動の地域展開に向けて (3) 手順・体制

STEP1

【2019年度～】

● 推進・地域展開方針の検討(の場の設置)

- 地域センターを核とする自治体との連携・支援方策・体制を検討, 推進方針の作成
- 国民運動の地域展開の進行管理(2020年度～)
- 各分野での地域センターの優良事例を「見えやすい形」で取りまとめ(「仕掛け」、「豊かな地域づくり」、「脱炭素社会の受容度向上」等がキーワード)

STEP2

【2019年度】

● 中期事業計画に沿った各地域センターによる実績づくり(プレ実証事業)

- 「地域促進事業」内で各センターが実施
- JCCCAは地域センターをバックアップ

STEP3

【2019年度～】

● 分野別ワーキンググループの設置・運営

- 地域センター、当該分野の専門家、環境省担当者で構成
- 課題分析と将来像の設定、実証事業の企画

STEP4

【2020年度～】

● 複数地域での実証事業の実施

- ワーキンググループ参加のセンターを中心とした実証事業と効果検証
- 事務局機能は中心となる地域センターが分担して担う

STEP5

【2022年度～】

● 実証事業の面展開=社会へ「仕掛け」の実装

- ワーキンググループ参加センターを中心とする実証事業と効果検証